

# 配当要求書

東京地方裁判所民事第21部 御中

平成 年 月 日

東京都〇〇区〇〇丁目〇番〇号 ※管理組合理  
配当要求債権者 〇〇〇〇マンション管理組合 事長の印。  
代表者理事長 〇〇〇〇④ 捨印、契印  
(連絡先TEL 0000-0000) も忘れず  
〇〇管理株式会社 担当〇〇) に。

債権者 〇〇〇〇株式会社 }  
債務者 〇〇〇〇 } ※当該競売事件の当事者名  
所有者 〇〇〇〇 } を記入する。

上記当事者間の御庁平成〇年(ケ)第〇〇〇〇号不動産競売事件について、次のとおり配当要求をする。

## 1 配当要求をする債権の要因及び額

- (1) 所有者は、別紙物件目録記載の建物及びその敷地である同目録記載の土地の共有持分を所有しており、上記建物を含む〇〇〇〇マンション（以下「本件マンション」という。）の区分所有である。
- (2) 所有者が本件マンションの売買時における覚書により承諾した本件マンションの管理規約〇〇条によると、区分所有者である所有者は、毎月〇〇日までに翌月分の管理費及び修繕積立金を支払わなければならないことになっている。
- (3) 所有者が支払うべき管理費及び修繕積立金は、本件マンション管理組合の第〇回総会（平成〇年〇月〇日開催）の議決により、平成〇年〇月分から管理費は月額〇〇〇〇円に、修繕積立金は月額〇〇〇〇円にそれぞれ改定された。
- (4) 所有者は、別紙滞納管理費等明細書記載のとおり、平成〇年〇月〇日までに支払うべき管理費及び修繕積立金（平成〇年〇月分）の支払いを怠り、それ以降の支払いもしない。

## 2 配当要求の資格

上記1記載の管理費及び修繕積立金は、建物の区分所有者等に関する法律7条1項の規定により、別紙物件目録記載の不動産上の先取特権により担保されている。

## 3 配当要求債権者の地位

- (1) 配当要求債権者は、本件マンションの区分所有者により組織され、管理規約を定め、業務執行機関である理事会を置き、代表者たる理事長を定めるいわゆる権利能力なき社団であり、民事執行法20条、民事訴訟法29条によって自己の名において配当要求をなす資格を有する。
- (2) 配当要求債権者代表者〇〇〇〇は、本件マンション第〇回総会（平成〇年〇月〇日開催）の議決により、当管理組合を代表する理事長に選任され、その就任を承諾した。

## 4 よって、配当要求債権者は、上記2記載の先取特権に基づき、上記記載の管理費、修繕積立金及びこれらに対する遅延損害金の支払いを求めるため、別紙滞納管理費等明細書記載の金員について配当要求をする。

[添付書類]

- 1 〇〇〇〇マンション管理規約写し
- 2 本件マンション売買時における覚書
- 3 〇〇〇〇マンション管理組合第〇回総会の議案書及び議事録写し
- 4 〇〇〇〇マンション管理組合第〇回総会の議案書及び議事録写し
- 5 理事長の資格証明書

※ 配当要求書は製本1通と副本を債権者と所有者の数と同じ通数（例えば、1名ずつなら2通）を提出してください。

提出の際は、正本に印紙300円を貼付（消印しないこと）、郵便切手90円を副本と同数添付してください。

※ 各頁の余白に捨印を、各葉の間に契印を必ず押してください。

※ 添付書類は、すべて原本の写しが必要（各1部）。3は管理等の改定、4は理事長の選任の各議案書及び議事録。資格証明は、他の理事による、現在も理事長であることの証明。